あびこ型「地産地消」推進協議会

会報 第66号 2024年11月15日発行

◎食べてはいけいない?!身近な植物

種類や摂取量によっては重大な事故となる場合もあります。

(1)



1 キョウチクトウ

大気汚染等に強いため、街路樹や公園、工業地帯等で見かけること があります。樹木全体が有毒のため、口に含むと危険です。

誤食部分:葉、枝(BBQで串の代わりに利用)

症状:吐き気、嘔吐、下痢、めまい、腹痛

2



②銀杏(ギンナン)

食用ですが、摂取量に注意が必要です。特に幼児は中毒症状を 起こしやすい傾向にあります。個人差がありますが、大人で 60 粒食べ、中毒症状を発症した症例があるそうです。

症状:嘔吐、下痢、けいれん

(3)



③カロライナジャスミン

観賞用や生垣に利用される園芸種。名前に「ジャスミン」とつきますが、ジャスミン茶の原料となるジャスミンとは全くの

別物です。

誤食部分:花(お茶として誤飲) 症状:めまい、けいれん、呼吸麻痺

- 調理過程で無害となるものや、摂取量によっては有毒となる植物があります。
- ・保存しておいた観葉植物のタネを誤って調理し、食中毒を発症したケースもあるようです。 調理時に触る場所に置かないなど、日ごろから保管場所に注意しましょう。
- 誤食事故を防ぐために・・・

「食べられる植物の近くに、有毒植物やよく似た植物を植えない」

「食用だと確実に判断できないものは、採らない・食べない・売らない・人にあげないことを心がけましょう」

1. 第 21 回養成講座

援農ボランティア部会 井出部会長

10 月に入り朝晩は秋の訪れを感じさせる日が増えましたが、日中はまだ汗をかく日が続いています。でも今年の猛暑いや、酷暑を思い起こせばだいぶ過ごしやすくなってきました。

今年の7・8月の援農ボランティア活動は、正直暑さとの戦いでした。幸い大きな事故等の話は入ってきていませんので、参加された皆さまと受入れ農家の暑さ対策・対応に因るところが大きいと考えています。

さて、今年も 10/12 から "第 21 期援農ボランティア養成講座" を開講しています。

今年の参加者は、体験修了者 2 名を含む全 13 名です。10/19 から実習を開始し、11/9 の閉講式まで 2 回の実習と座学、受け入れ農家訪問を予定しています。予定通り完了し、新しくボランティアに加わっていただけるよう、事務局として最大限サポートしてゆきたいと思います。

今回ご参加いただいた方の中には、東京から参加されている方も2名いらっしゃいます。 開講式で応募理由を 聞かせていただいたのですが、多くの方が、「自分で野菜を育てているのだが、どうもうまくいかない。」 「農業を 本格的に始めたいのだが、体験する機会が無い。」等、農業のイロハを吸収したいということでした。

今回の参加者も現役世代が多く、女性が約半分を占めています。この様な傾向は全世界がコロナ禍で停滞している数年前の時期から始まっていると感じます。これは私の個人的な考えですが、感染症で社会が止まり、各自も家にいなければいけない状況。そこで自分が本当に必要な物とは何かを、意識的/無意識的に各自が考えたのではないかと思います。社会全体が大きく変わったことは確かだと思います。

実習スケジュールは以下の通りです。

♦ 10/19(土)…野口農園 10/26(土)…仲原農園 どちらの農園も多品種を栽培されていますので、どんな作業 をするのか今から楽しみです。

閉講式では修了証の授与のほか、原田農園の農園主である 原田さんから、受入れ農家として講演をしていただきます。 原田さんは脱サラをして農家になり、栽培方法にもこだわって おられます。どんな話が聞けるのか私も楽しみです。

閉講式の最後には、あびこんにお願いして新米のお弁当を参加 者へ提供する予定です。その時に実習、座学を通しての疑問や 感想など、食事をしながらワイワイと話せればと思います。



援農ボランティア活動も20年を超えてきました。本当に長い間続けてこられたことに驚いていると同時に、 受入れ農家、我孫子市農政課、歴代ボランティア参加者、協議会の方々など、皆さまの絶間ない協力がなけれ ばここまで辿り着けなかったとおもいます。

実際の活動を通しては、受入れ農家の高齢化、参加者の減少、社会状況の変化、夏の高温化等、余り良い話が聞こえてこないことも確かです。しかし、この活動を継続し、あと 10 年、20 年と続けてゆくことが大変重要だと思っています。

最後になりますが、引続きのご支援、ご協力をお願いいたします。

2. あびこんが若手農業者育成事業開始

あびベジ 田口 忠

"「持続可能な農業経営」を考える研修会の取り組み"

「あびこ農産物直売所あびこん」では若手農業者の育成を目的に研修会を中心とした勉強会を事業として行っている。

令和4年度から今年度まで「ベテラン農家圃場見学会」を7回12農場、「座学研修会」を3回行い、各回と も若手農業者が10人程度参加しており、参加者から好評を得ている。

育成事業を開始した経緯について大炊代表は「当直売所は指定管理を続ける上で、農産物を長期的かつ安定的に集める事が課題だ。その解決のためには、農家の方々に持続的な農業経営を行ってもらう必要がある。農業経営も様々な課題があるなかで、先ずは栽培技術の習得を行なうこととしました。」

当たり前だが、通常他人の圃場に勝手に立ち入る事は許されないが、「圃場見学会」ではじっくりゆっくり見学できる。

ほぼ毎回参加しているそうま農園の相馬伸年さんは「畑を見せたがらない、栽培技術を話さない農家がいる中で、この研修会では先輩農家の方々がいろいろなことを教えてくれるので非常にありがたいです。」と、この研修

会のメリットを話す。また、受け入れ農家の姿勢も注目される。中野富士子さんは「この直売所(あびこん)がもっと盛り上がるように、若い人にもっと農産物を出荷してほしい。そのための参考になれば、畑を見てほしいし栽培方法もお話します」と栽培技術の提供に寛容的だ。

これまでの座学研修会では、「野菜栽培の基礎知識」「夏の害虫防除対策」などをテーマに、千葉県農業事務所職員による講習の場を設けた。また、同職員には圃場見学会にも常に同行をお願いしている。農業事務所職員の野村幸司グループリーダーは「皆さん熱心で興味の範囲も広く、何でも勉強しよ



う!という意欲に溢れています。酷暑や資材高騰など農業をとりまく環境は決して優しいものではありませんが、 その姿勢が、農業を続けて、今後を切り開いていく鍵になると思います」と、この研修会の参加者を高く評価し ており、今後に期待を寄せている。

直売所としては、今後もこの研修事業は必要と考えており、継続していくつもりだ。"1 人でやれば 10 年かかる事も 10 人でやれば 1 年で終わる"農産物の栽培は一朝一夕には出来ない。だが農家には 10 年や 20 年かけて勉強する時間も余裕も無い。だからこそ農家同士が協力して共に向上することが必要ではないか。生産者と消費者を繋ぐ直売所として、若手農業者の育成は重要な責務であり、関係機関と連携しながら、これからも農家の研修要望を取り入れつつ、本事業を続けて行きたい。

3. あびエコ農産物

農政課 長森主査

【あびこエコ農産物】とは

- ・化学合成農薬、化学肥料の使用量を国・千葉県・市等が定める基準よりも抑えて栽培した農産物を総称したものです。
- 生産者は認証を取得した農産物に認証シールを貼ることができ、取組を消費者に対して PR することができます。
- ・あびこエコ農産物とは、化学合成農薬や化学肥料の使用量を県の慣行基準から20%以上 削減したもので、あびこ農産物直売所あびこんや市内直売所などで販売しています。
 - 詳しくは市ホームページをご覧ください。





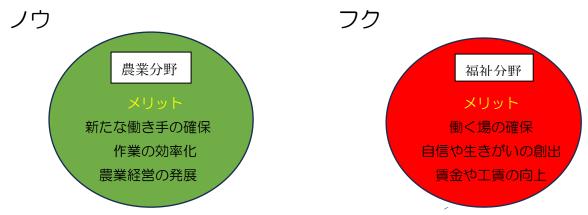
- ・シールを 20 枚集めて応募しよう!
- あびこエコ農産物に貼ってあるシールを集めると、抽選で我孫子市産のお米や野菜をもらえます。 詳しくは市ホームページをご覧ください。



- ・第2回応募期間:令和6年10月1日(火)~令和7年2月28日(金) 応募方法:市内公共施設やあびこ農産物直売所あびこんなどに設置してある応募用紙にシールを張り、 郵送または専用応募箱(あびこん)にご投函ください。
- ・問い合わせ先: 〒270-1146 我孫子市高野山新田 193 番地 水の館内農政課 ☎04-7185-1481

4. ノウフク連携

1. 千葉県 (ちば県民だより 令和6年10月5日号より)



・農福連携って?

障がいのある方が農作業などで活躍することにより、担い手不足や高齢化が進む農業分野では働き手の確保 に、障がいのある方にとっては就労や生きがいづくりの場になるなど、双方の分野にさまざまなメリットが生 まれる取り組みのことです。

ノウフクの仕組み

ノウフクには、福祉事業所が農業に参入する場合や、農業者が障がいのある方を直接雇用する場合などいく つかの方法があります。千葉県では、取り組みやすい方法の一つとして、**農業者が福祉事業所に農作業の一部** を委託する取り組みを支援しています。



・ポイント

- 一定期間だけでも作業を委託 することが可能。
 - 繁忙期のみ働き手を確保したい農業者でも導入しやすい。
- ・農作業時には、福祉事業所の職員がサポート。福祉事業所の職員が、障がいのある方を引率して現場に伺い、特性に合わせた指示と支援により作業します。
- ・作業は障がいのある方それ それの特性に応じて行える ので安心。屋内での作物の洗 浄や袋詰め作業、収穫後の畑 の片付けなど、その人に合っ た作業ができます。

ノウフクをひろげる(お試しノウフク)

農業者と福祉事業所の相互理解促進や課題検証のため、これまで30件以上の実証試験を実施。

2. 我孫子市の事例

(帝人ソレイユHPより)

• 事業所名: 帝人ソレイユ株式会社

帝人グループの障害者雇用を担う、特例子会社 帝人ソレイユ株式会社のご紹介です。

帝人ソレイユ株式会社は、2019年に千葉県我孫子市に創設されました。

畑での 100 種類以上の野菜と食用バラ、ハウスでの胡蝶蘭の栽培を通じ、個々の障がいの特性にあった多

様な業務を組み合わせて、雇用拡大につなげています。

• 農業事業部 我孫子農場(千葉県我孫子市布佐)

• 沿革

2019年 4月 我孫子農場での農業班3名、東京本社でのオフィスサポート班4名、計7名での障がい者雇用がスタート、オーガニック野

菜を出荷開始

2019年 10月 特例子会社(障害者雇用促進法)として認定 「旬のおまかせ野菜ボックス」をネット販売で宅

配開始

2022 年 3 月 農林水産省等による「<u>ノウフク・アワード 2021</u>」にてチャレンジ賞を受賞 農林水産省による「女性の活躍推進対策」補助金により女性用バイオトイレを設置

2024 年 1 月 障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度(もにす認定制度)にて 認定企業となる。

5. 採って食べよう夏野菜

食育交流部会

真夏日となった 7月6日(土) 増田農園において、「採って食べよう夏野菜」のイベントが開催されました。参加者は6組のご家族 17名で、まずは増田農園で枝豆の収穫体験から始まり、続いて、大きく育ったとうもろこしを楽しく収穫しました。それから湖北公民館調理室に移動し、グループに分かれて採った枝豆とトウモロコシを茹でながら、その間にそれぞれ好みのサンドイッチを調理しました。茹たての熱い枝豆や、トウモロコシと一緒においしくいただきました。

久しぶりの夏野菜収穫と、調理に参加された皆様に楽しんでいただいたイベントでした。



発 行: あびこ型「地産地消」推進協議会 会長 齊藤徳剛

住 所: 270-1146 我孫子市高野山新田193 (「水の館」2F)

(業務日 月・火・木) 9:00~17:00

Tel 04-7128-7770 Fax 04-7128-7771

E-mail info@abiko-chisan.com HP http://abiko-chisan.com/

(協議会ホームページではカラーでご覧いただけます)

